公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７４２６号
埼玉県熊谷市末広３丁目11番19号　武蔵ビル３階Ｄ号室
債務者　株式会社ビルパック富士
代表者代表取締役　瀬下　正規
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成24年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８９号
千葉県流山市鰭ヶ崎16番地16
債務者　株式会社ジイ・エフ
代表者代表取締役　古川　信行
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前11時40分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２０２号
静岡県駿東郡清水町徳倉501番地の４
債務者　有限会社味玉食品
代表者代表取締役　筒井　紀江
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後３時

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１１２９号
愛知県あま市蜂須賀高代2020番地の１
債務者　株式会社美和石油店
代表者代表取締役　山田　常雄
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北口　雅章
4　破産債権の届出期間　平成24年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後２時35分

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１９１号
神奈川県茅ヶ崎市萩園1434―３レオパレスコゥジィーコート102号室、商業登記簿上の本店所在地神奈川県茅ヶ崎市矢畑733番地２―706号
債務者　株式会社コミーダ
代表者代表取締役　横井山悟史
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前11時

横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２５６号
横浜市南区六ツ川２丁目120番地19
債務者　株式会社エス・エス・エフ
代表者代表取締役　佐藤　五郎
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後１時20分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２８２号
神奈川県海老名市浜田町25―10博愛ビル２Ｆ
債務者　有限会社アパタイト企画
代表者代表取締役　伊藤由美子
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　敏宏
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前10時20分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０５号
長野市吉田２丁目26番26号
債務者　大栄物産株式会社
代表者代表取締役　新井　宏侑
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　重幸
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前10時

長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１０６号
長野市吉田２丁目26番26号
債務者　株式会社日本ギフト
代表者代表取締役　新井　宏侑
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　重幸
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前10時

長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２３６号
鹿児島県鹿児島市真砂本町49番10号
債務者　株式会社桑木組
代表者代表取締役　桑木　規行
1　決定年月日時　平成24年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前11時

鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第２３７号
鹿児島県出水市昭和町27番３号
債務者　株式会社出水センタービル
代表者代表取締役　桑木　規行
1　決定年月日時　平成24年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前11時30分

鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第２３６号
静岡県浜松市西区伊左地町2731番地の１
債務者　株式会社タカネットワーク
特別代理人　岡本　真人
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒持　友浩
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後１時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２３７号
静岡県浜松市西区伊左地町2731番地の１
債務者　有限会社タカオートコレクション
代表者代表取締役　日渡　康二
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒持　友浩
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後１時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第７４号
鹿児島県鹿屋市寿２丁目７番11号
債務者　株式会社キャリーズ南九州
代表者代表取締役　小城　一男
1　決定年月日時　平成24年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　紳一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時30分

鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係